

## 葛尾村、川内村の避難指示解除について

平成28年5月19日  
原子力災害現地対策本部

葛尾村、川内村の皆様には、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の発生以降、不自由な避難生活を強いており、改めてお詫び申し上げます。

本日、原子力災害現地対策本部として、それぞれの避難指示解除日を伝達するとともに、今般の避難指示解除の意義と、今後の復興にかける決意を申し上げます。

### (1) 避難指示解除の意義

まず、避難指示解除の意義について、改めて説明をさせていただきます。

○避難指示はふるさとに「戻りたい」と考える住民の方々も含めて、一律かつ強制的に避難を強いる措置です。これまで5年以上にわたって、住民の方々には、不自由な生活を強いており、長期避難に伴う心身の健康状態の悪化等も指摘されています。

○このため、避難指示解除の要件が充足され、生命・身体に危険が及ぶ状況が解消されれば、速やかに避難指示を解除し、戻りたいと考えている住民の方々が自由にふるさとで居住できるようにし、真の復興に向けた一歩を歩み出すことが重要と考えております。

ただし、避難指示を解除したからといって、帰還するかしないかは、当然のことながら、住民お一人お一人の御判断であり、帰還を強制するものではありません。

また、避難指示の解除はゴールでなく、スタートです。避難指示の解除によって国の支援策が終了するわけではなく、解除後も、国が一丸となって、復興に向けた施策にしっかり取り組みます。

○葛尾村、川内村の現在の状況は、原子力災害対策本部決定（平成23年12月26日付）に照らして、避難指示を解除する要件を満たしており、避難指示を解除し、ふるさとへの帰還を希望される村民の皆様が帰還できるようにするとともに、復興を新たな段階に進めることが必要だと考えています。

## (2) 葛尾村、川内村における復興に向けた取組と避難指示解除日

ここで、葛尾村、川内村、それぞれの復興の状況について説明するとともに、具体的な避難指示解除日についてお話させていただきます。

### ①葛尾村における復興に向けた取組と避難指示解除日

まず、葛尾村の居住制限区域・避難指示解除準備区域については、宅地まわりの除染が一巡しており、線量の低減を確認しております。農地、道路、森林などの面的な除染についても完了しており、引き続き、事後モニタリングの結果や、村が実施しているガンマカメラ測定の結果などを踏まえ、今後一層の線量低減に取り組んでいきます。

また、インフラや生活関連サービスについては、村内での暮らしが再開できる状態となっており、本年4月には村役場が全面再開、今月には村内の温浴施設である「せせらぎ荘」がオープンしています。住民説明会やお宅への戸別訪問において要望があがっておりました、生鮮食品などを商店から各世帯へ宅配するサービスの開始や、オンデマンドタクシーによる村民の皆様の村内外への交通手段の確保も開始の見込みが立っております。オンデマンドタクシーは解除後速やかに開始されることが決まりました。葛尾郵便局の窓口も再開される予定です。

こうした復興の状況をふまえて、追加的な生活関連サービスの実施の見込みが立っております6月12日に避難指示を解除し、葛尾村の本格的な復興に向けた取組を進めてまいります。

### ②川内村における復興に向けた取組と避難指示解除日

次に、川内村の荻・貝ノ坂地区については、一昨年(2021年)の避難指示区域の見直しの際に、居住制限区域から避難指示解除準備区域に再編されました。

その後、フォローアップ除染等により、線量が一層低減したことを確認しております。

また、昨年11月の「特別養護老人ホームかわうち」の開所や、本年3月の新たな商業施設「Y-O-T-A-S-H-I」のオープンに加え、住民の皆様の健康増進に資する室内型温水プール「もりたろうプール」が4月にオープンするなど、生活環境が着実に改善しています。

こうした進捗を踏まえ、村内の生活関連サービスの一層の向上の目処が立つ6月14日に避難指示を解除し、復興に向けた取組を加速化させてまいります。

とくに、村議会との意見交換や住民懇談会、戸別訪問を通じていただいた放射線に関する御不安や森林再生に関する御要望について、「荻・

貝ノ坂地区の再生に向けた安全・安心対策」や「福島森林・林業の再生に向けた総合的な取組」等を通じて、避難指示の解除後も、しっかりと、丁寧に対応してまいります。

### (3) 今後の取組

○繰り返しになりますが、避難指示の解除はゴールではなく、これからが復興の本格的なスタートです。

○葛尾村と川内村が真の復興を成し遂げていくために、引き続き、国、県、村が一丸となって、生業をはじめ住民の方々が安心して帰還できる環境を一層整えていく所存です。

○加えて、住民の方々、特に若い方々が希望を持って暮らせるような、そして多くの人々を惹きつけるような魅力ある村づくりを押し進めていくことが重要です。

○このため、国としては、こうした魅力ある村づくりを後押しするべく、県、村と一緒に、住民の皆様や有識者の方々も交えて、葛尾村や川内村ならではのビジョンを議論していく協議会を立ち上げたいと考えており、今後、関係者とよく相談させていただきたいと考えています。

以上